

# 未就学児世帯支援補助費について

組合では、未就学児世帯の経済負担軽減措置を目的として、未就学児の保険料を一部補助いたします。

## 【対象世帯】

基準日（11月30日）時点において、同一世帯に当組合に加入している未就学児がいる世帯

※「未就学児」小学校入学前の0歳から6歳までの子  
（平成30年4月2日以後に生まれた方）

【減 免 額】 12,000円 × 国保組合加入未就学児数

令和7年1月23日付で、今年度の対象となる組合員あてに文書を郵送いたしました。詳細はそちらをご確認ください。

種 別	申請方法
第1種組合員	申請の必要はありません。（会費口座へ振込いたします）
第2種組合員	申請書を期日までに提出してください。

**申込締切 令和7年2月14日（金）**

申請に必要な添付書類や、ご自身が補助の対象となるかどうかなど、ご不明な点は事務局にお問い合わせ下さい。

事務局（担当）浅野 電話：029-252-2562